



日野用水開削
450周年記念講座

知ろう！ 歩こう！ 日野用水

日時 6/17(土) 9:45～16:00

会場 新町交流センター

内容 ①午前…座学「さぐろう！日野用水2」
「日野の用水と水田」②午後…調査「歩こう！
日野用水」※①②どちらか一方のみの参加可

講師 小坂克信氏(立川市文化財保護審議会
委員)、北村敏氏(日野水の会)

対象 ②は健脚向け

申込 5/16(火)から電話

問 緑と清流課(☎514-8309)

消費生活 センターから

ガス小売全面自由化がスタートしま
した！正確な情報を収集し、よく理
解してから契約を！

4月からガスの小売全面自由化が
始まりました。これまで、都市ガス
の契約は地域ごとに事業者が特定さ
れていましたが、自由化によりさま
ざまな事業者の中から消費者が契約
先を選択することができるようにな
りました。

▼都市ガス・簡易ガス(注)を使用し
ている場合

ガスの契約先を変更することが可
能です。変更しない場合は現在のガ
ス会社との契約が継続されます。

(注)簡易ガス事業とは、簡易なガス発
生設備で発生させたガスを、戸建住
宅や集合住宅のような小規模かつ地
域限定的な需要(70戸以上)に対し導
管により供給する事業です(主に液
化石油ガス(LPG)を原料とする
ガスの供給)

▼契約先変更の場合は正確な情報を
収集し、よく理解してから契約を

料金、違約金、工事費、割引条件、
契約期間、電気や他のサービスとの
セット販売になっていないか、契約
内容をチェックしましょう。

▼ガス小売全面自由化に便乗したト

ラブルに注意！

トラブル①機器を交換する必要があ
るという勧誘

都市ガスの場合には今まで契約して
いたガス会社から別のガス会社へ変
更してもガス機器の交換は必要あり
ません。

トラブル②ガス小売全面自由化のア
ンケートといって、ガス代を聞かれ
た。

個人情報情報を聞かれた場合は目的・
事業者名・連絡先を確認し、不審な
場合は情報を伝えないようにしまし
よう。

トラブル③ガスが小売全面自由化し
たので早く契約したほうが良い。

訪問販売・電話勧誘販売で申し込



まちの話題



緑ヶ丘自主防災会が「東京防災隣組」に認定

東京都では、自主防災活動を意欲的に行う団
体を「東京防災隣組」に認定し、地域防災力の強化
および地域防災リーダー育成を推進しています。
このたび、日野台地区の「緑ヶ丘自主防災会」が「第
6回東京防災隣組」に認定されました(写真)。

市では引き続き、自主防災組織をはじめとす
る「自助・共助」の取り組み強化を進めていきます。



▲前列左から4番目が緑ヶ丘自主防災会・江上会長

契約トラブルは

日野市消費生活センター

(☎581・3556 平日午前9時30
分～正午、午後1時～4時)

消費者ホットライン

(☎188)

みをした場合は8日以内であればク
ーリング・オフできます。

▼ガス小売自由化について知りたい
ときは

▽電力・ガス取引監視等委員会相談
窓口(☎03・3501・5725)

▽経済産業省「ガス小売全面自由
化消費者向けQ&A」

▽消費者庁「ガス小売全面自由化」